国資料

など

新生児聴覚検査体制整備事業

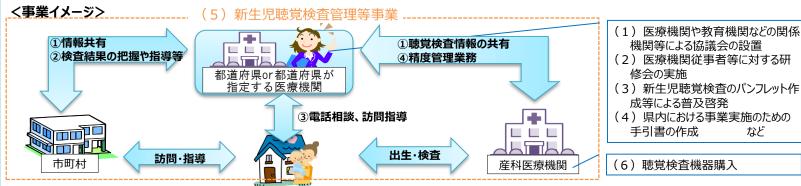
令和5年度当初予算(案): 母子保健医療対策総合支援事業費補助金 3.5億円(3.5億円) 【平成29年度創設】

目的

○ 聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴 覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置を行うとともに研修会の実施、普及啓発等により、都道府 県における推進体制を整備することを目的とする。

内容

- (1) 行政機関、医療機関、教育機関、医師会・患者会等の関係機 関(団体)等による協議会の設置・開催(必須)
- (2) 医療機関従事者等に対する研修会の実施
- (3) 新生児聴覚検査のパンフレットの作成等による普及啓発
- (4) 都道府県内における新生児聴覚検査事業実施のための手引書 の作成
- (5)新牛児聴覚検査管理等事業 (R2~)
 - ① 新牛児聴覚検査の結果の情報集約及び共有
 - ② 市町村への指導等
 - ③ 相談対応等
 - ④ 検査状況・精度管理業務
- (6) 聴覚検査機器購入支援事業 (R2~)
- (7) その他新生児聴覚検査事業の体制整備に必要な事項



実施主体·補助率等

◆ 実施主体 :都道府県

◆ 補 助 率 : 国1/2、都道府県1/2

年額 2,373,400円 ◆ 補助単価案: (5)を実施する場合 年額 10,000,000円

(6)を実施する場合 年額 3,600,000円

事業実績

- ◆ 実施自治体数:42自治体(43自治体)
 - ※ 令和3年度変更交付決定ベース 括弧は令和2年度変更交付決定ベース